

令和 7 年度 事業計画

1. 令和 7 年度予算編成にあたって

令和 7 年度予算編成にあたり、令和 6 年度予算の現時点における執行状況（補正予算申請額）を確認した。

令和 6 年度予算は、予算の実質化を図るため、支出については各部署単位の令和元年度から令和 3 年度までの決算値の最高額を予算の上限額（基礎となる予算）とする令和 5 年度予算編成時の基礎となる予算を踏襲し、収入については中期経営計画にかかる財政シミュレーション値を踏まえて設定した。そのうえで各部署からの新規事業申請を積極的に採用するとともに、財源の充当が可能な施設設備関係支出については予算と決算の差異が大きくなるように可能な限り経費支出額を予め計上できるように取り組んだ。また、支出科目単位の支出超過については容認するものとして、事業単位、科目単位の予備費確保は極力避けるように各部署の予算編成を依頼したほか、各校の改革を促進するため、所属長裁量予算を計上した。その結果、令和 6 年度当初予算は約 7 億 5,800 万円のマイナス予算編成となり、決算に向けて収支均衡を目指す必要のある予算となった。

同様の考え方で編成した令和 5 年度予算にかかる決算値は、同補正予算段階で約 9 億 2,400 万円のマイナス予算であったが、決算段階ではマイナス 1,600 万円にまでマイナス幅を約 9 億円減少する結果となった。資産処分差額の増加や改修関係の経費割合の増加により、わずかにプラス転換には及ばなかったものの、決算段階を予測した予算編成であったことが確認できる。しかし予算と決算の差異は大きく、各課の事務室運營業務予算だけを見ても当初予算と決算値で 2,800 万円の残額が残る状況にあり、引き続き各部署単位の予算の実質化に取り組んでいく必要があるだろう。

次に、現在編成中の令和 6 年度補正予算申請において、各部署の事業計画の執行状況及び事業計画単位の予算の増減を確認した結果、事業活動収支において約 7 億 5,800 万円のマイナス補正予算編成となっており、当初予算とほぼ同等のマイナス予算となっているが、令和 5 年度における補正予算と決算の差異を見ると、令和 6 年度については決算段階でプラス転換が可能な範囲にあると判断できる。

しかし、大学部門における入学者数の減少や高中部門における転学者の増加等により学納金収入が約 1 億 3,000 万円減少する見込みとなっており、次年度に向けては入学予算定員の確保や欠員が生じた場合の転学者の受け入れなども重要な課題であることを改めて確認しておきたい。

なお、過去 3 か年の決算値の最高額を予算の上限額（基礎となる予算）とする予算編成方法は令和 5・6 年度の予算編成において採用したものであるが、令和 5 年度決算が確定し、基礎となる予算との差異も確認できたことから、令和 7 年度予算編成にあたっては、各部署の所管する予算の令和 5 年度決算額を基礎となる予算の基準額とし、新規事業等はその枠外としてシミュレーション値との対比の中で採否を決定するものとして、令和 7 年度予算の編成を進めた。

また、幼稚園において次年度入学者が予算定員に満たない状況が確定し、大学においても

一般選抜前期で昨年度志願者数を大幅に下回る厳しい状況となっており、大学部門において入学者が定員を割り、収入が大幅に減少する場合には、支出の抑制に取り組む必要が生じる。しかし、中長期的な視点で教育内容の充実や施設整備、学生募集広報に投資し、学生を確保し続けていくことが肝要であるので、引き続き学園内各校の改革を財政的に支援し、学園全体のブランド力の向上に取り組むものとしたい。

以上の観点から、各校・各部署から提出された予算概算要求書、新規事業計画書、施設設備の改善希望調査書等について、事務局長のもと法人執行部会において各部門の事業計画に照らして採否を検討し、以下のとおり令和 7 年度の事業計画を策定した。

なお、私立学校法改正により、学校法人会計基準の一部を改正する省令が令和 6 年 9 月 30 日に交付され、令和 7 年 4 月 1 日から施行となるが、施行のために必要な具体的な通知等が文部科学省より発出されておらず、また、日本公認会計士協会からの実務指針も現段階で示されていないため、補正予算において整合することとする。

2. 事業計画

学園内各部門において、令和 7 年度に推進する事業計画は、次のとおりである。

I. 法人全体

1. 学園基盤整備

(1) 運営体制の強化

1) 適切な組織運営及びその改善

7. 私立学校法改正に対応した寄附行為にもとづく、規則・規程の整備を行う。
4. 新たな寄附行為にもとづき、役員・評議員の改選を行う。
- ウ. 内部監査体制を整備する。
- エ. 学園内部統制システム、及び法人運営上のリスクマネジメント体制の確立に取り組む。
- オ. 第 2 次 ICT 環境整備計画及び情報セキュリティ対策等を推進する。(複数年計画 3 年目)
- カ. 優秀な人材を獲得し、育成する体制を整備する。
- キ. ハラスメント防止を目的とした活動を推進する。(複数年計画 5 年目)
- ク. SDGs への取り組みの一環としてグリーン電力の導入に取り組む。
- ケ. 学園調達規程・学費納入規程の整備に取り組む。

2) 働き方改革への対応

7. 週休 2 日制の定着化・適正な運用に取り組む。
4. 大学教員の勤務時間の整備に取り組む。
- ウ. 全学的な時間外勤務時間の削減に取り組む。

3) 事務等の効率化・合理化

7. 事務の D X の推進を目的として、各部署の業務の整理、マニュアル化に取り組む。

- イ. 会議資料等の電子化をより一層推進し、ペーパーレス化に取り組む。
 - ウ. 給与計算の外注化を推進する。
- (2) 財政基盤整備
- 1) 予算編成・予算執行
 - ア. 第二期中期経営計画にもとづく施策を推進する。
 - イ. 第二期中期計画を踏まえ、第二期中期経営計画の見直しに取り組む。
 - ウ. 教育研究経費支出及び設備関係支出の維持・向上（併せて 34%目標）に努める。（継続）
 - エ. 決算段階での事業活動収支における収入超過を堅持（減価償却額を除く）する。（継続）
 - オ. 予算の執行状況を管理し、予算編成の実質化に取り組む。
 - 2) 外部資金、寄付金その他の自己収入の増加
 - ア. 私立大学等改革総合支援事業や経常費補助金の支給基準を踏まえた教育基盤整備に取り組む。（継続）
 - イ. 日常的で継続的な寄付金募集方法を整備する。
 - ウ. 学園 100%出資会社を設立し、当該出資会社を経由した業務委託等を開始する。（保育機能の整備を含む。）
 - エ. 京都市へのふるさと納税を活用した大学への支援制度に継続参加し、同窓生や保護者等への情報提供に努める。
 - オ. 大学機能強化支援事業による大学改革の実現に取り組む。
 - 3) 経費の抑制
 - ア. 各管理職において所管部署内での日常的な経費支出の管理に努め、経費の合理的支出に取り組む。（継続）
 - 4) 資産の運用管理
 - ア. 新たな資産運用計画にもとづき、安定的な長期運用基盤を整備する。
 - イ. アセットオーナー・プリンシプルへの対応を検討する。
 - 5) 学園内各校の経営状況改善施策
 - ア. 学園の経営情報を教職員が理解できるように、積極的に周知し共有することに努める。（継続）
- (3) ONE キャンパスの実現
- 1) 学園内各校の教育連携
 - ア. 各校の将来構想の状況を踏まえ、学園内各校の教育連携にかかる検討を開始する。
 - イ. 学生・生徒・児童・園児・教職員の帰属意識の醸成を推進する。
 - ウ. 同窓会との新たな関係構築を検討する。

II. 大学部門

1. 教育研究基盤整備

(1) 教育研究等の質の向上に関する事項

1) 教育基盤整備

(ア) 教育活動に関する事項

令和9年度以降の新たな教育課程を構築し体系的に可視化するとともに、学生の主体的な学びを促すための授業方法の開発、D P及びC Pに基づく授業及び各教育プログラムの確実な実施、学生の成長実感に繋がる学修成果の可視化に取り組む。内部質保証システム及びプロセスを整理・明文化するとともに、令和6年度に見直した各種方針の浸透を図る。

7. 令和9年度以降の新たな教育課程の策定に向けた基本方針に基づき、具体的な検討を進めるとともに、カリキュラムを体系的に可視化して広報に活用する。
- イ. R7年度に新設する全学副専攻プログラムであるグローバル英語プログラム及びジェンダー・スタディーズ・プログラムの軌道化と成績評価等の運用手順について検討する。また、情報・データ・A I関連の授業科目を基盤とした新たな副専攻の開設について検討する。
- ウ. 令和9年度からの新たな教育課程の策定に向けた基本方針に基づき、共通科目群のカリキュラム上の位置づけを明確にするとともに、全学必修科目における授業内容及び成績評価の統一化を図る。
- エ. 令和9年度の全面的な教育課程改定に向けて具体的に新しい学年暦について全学的に検討する。
- オ. ループリックを活用した成績評価に関するF D活動やフォロー体制を強化するとともに、成績評価の平準化に取り組む。
- カ. オンライン授業にかかる支援体制や施設・設備が整備されることから、運用マニュアルの策定やF D等、ソフト面の整備を進める。

(イ) 学生等の厚生補導に関する事項

① 学修支援

履修指導へのICTの積極活用を進め、教職協働による現状を踏まえた学修支援体制の構築を進める。

7. 入学者の学習履歴の多様化や入試難易度の変化を踏まえた入学直後の教育指導(入門演習)について、全学レベルで検討を開始する。
- イ. ポートフォリオ等の再構築を踏まえ、大学教育における学習成果の可視化の意義について再確認し、活用について学生への周知を図る。
- ウ. 新たな教務システムの稼働に伴い、学生ポートフォリオやLMSの運用方法について全学的に周知し、利用にかかる研修等支援体制を整備して習熟を図る。
- エ. TAに関する服務規程等労務関連規程を整備する。
- オ. 入学から在学中、卒業後までを一貫してサポートする、総合的・組織的な学生支援策(エンロールメントマネジメント)の検討を開始する。

② 生活支援・健康支援

学生相談・障がい学生支援センターを中心に要支援学生のサポートを充実させるとともに、教員・職員・専門機関が連携した新たな支援体制の構築を目指す。令和6年度の教育活動予算の効果を検証し、同予算の有効活用に資するためPDCAのサイクルを取り入れた運用体制を構築する。

7. クラブ活動等、学生の自主的活動に対する支援を強化し、クラブ加入率を上げる。
4. 学生相談・障がい学生支援センターの運営の安定化を図るとともに、増加を続ける要支援学生等への将来的な支援体制の確保について検討する。
- ウ. 伴走支援制度を導入した学科においてその効果を検証し、全学的なSDとして研修等を通じて情報を共有する。
1. 新たな教務システムの稼働に伴い、学生ポートフォリオやLMSの運用方法について全学的に周知し、利用にかかる研修等支援体制を整備して習熟を図る。

③ 進路支援

進路支援にかかる教職協働を積極的に推進し京女独自のキャリア教育について検討するとともに、エンロールメントマネジメントの観点からのキャリア支援について検討する。

7. 令和5年度に整備した「進路・就職委員」との協働関係を構築するとともに、就職活動の現状について教員個々の理解を促す教員に特化した研修の充実を図る。
4. ジェンダー教育研究所におけるキャリア形成科目の内容と、キャリア開発センターにおける支援内容を共有し、連携促進を図り、京都女子大学独自のキャリア教育プログラムの開発を目指す。
- ウ. 新たな進路指導環境に応じたキャリア開発センターの事業内容を見直し、特にインターンシップ支援の強化を図る。
1. 進路指導にかかる同窓会組織との連携について具体的に取組む(法人全体として)。また、卒業生サポート等について、入学から在学中、卒業後までを一貫してサポートする総合的・組織的な学生支援策(エンロールメントマネジメント)の観点から検討を開始する。
- オ. 学生のキャリア選択肢を広げ、安定性や成長性が高く、社員教育やキャリア支援に積極的な企業との新たなつながりを生むシステムを強化する。

(ウ) 社会連携・社会貢献に関する事項

本学の強みとなりつつあるリカレント教育を推進するとともに、産・官・学連携のための人的資源の確保も含めた支援体制の整備について検討する。また、新たにアントレプレナーシップへの取組についても検討を開始する。

7. リカレント教育課程の運営体制について、本学の社会還元事業の中核となっていることや将来的な展望を踏まえて運営体制の在り方を具体的に検討

する。

- イ. 連携活動科目（副専攻）の継続的な運営体制の構築を目指す。
- ウ. 京都女子高等学校との教育に関する高大連携活動の全学的推進体制の構築について検討する。
- エ. 各学校の連携を推進するための具体的な体制について構築し、事業の検討を開始する。
- オ. アントレプレナーシップ教育・事業の検討を開始する。

（エ）国際化に関する事項

新たな国際化方針のもと、目標達成に向け事業を確実に推進する。特に留学生の受入にかかる広報等各種施策を強化する。

- ア. 新たな国際化方針に基づき確実に諸施策を実行する。
- イ. 高度日本語プログラム、日本語強化プログラム、日本語プログラムについて、将来的な発展の方向性を踏まえた改善について検討する。
- ウ. 奨学金制度・授業料減免制度以外の支援策についても検討を継続する。
- エ. 海外のニーズや経常費補助金を意識したプログラムの開発を行い、受講者開拓（広報施策）を積極的に推進する。

2) 研究基盤整備

研究領域における本学の使命について検討して研究に関する基本方針を策定するとともに、公正な研究活動の推進（研究倫理・各種手続き等）について全学を挙げて取組む。また、新規研究施設の設置と、研究施設の活動にかかるPDCAの在り方について検討する。

- ア. 研究活動推進に向けた基本方針に基づき研究推進マネジメント体制の整備、各種制度の検討、新たな研究関係予算の枠組みについての検討を進める。
- イ. 研究倫理に関する研修について、対象者 100%の受講を目標とし、その施策として研修受講を個人研究費受給の要件のひとつとすることについて検討する。
- ウ. 全学で実施する戦略的プロジェクトを計画し、重点事項（ジェンダー平等・SDGs・データサイエンス）に関する研究及び特色ある研究の推進を図る。
- エ. 各研究施設における質保証体制を検証することを目的として点検評価を行う。

3) 大学運営基盤整備

（ア）大学運営

第2期中期計画について全教職員間の共有を図るとともに当該計画に掲げる事業を確実に推進する。

- ア. 内部質保証システム及びプロセスを整理・明文化するとともに、令和6年度に見直した各種方針の浸透を図る。
- イ. 内部質保証システムの中に、外部評価や学生による評価を組み入れる。
- ウ. 学科運営の実質化・効率化を目指し運営責任者たる学科長の任期の延長を

検討するとともに、執行部と学科を繋ぐ具体的な仕組みを策定する。

- Ⅰ. 令和8年度文学部・現代社会学部カリキュラム改革及び令和9年度新学部設置に向けた取り組みを推進するとともに、各学部・学科の定員及び教員組織を見直す。
- Ⅱ. 大学運営における各事業の点検・評価方法及び各組織の運営体制を見直し、質保証体制を確実なものにする。
- Ⅲ. 令和9年度大学院データサイエンス研究科設置及び既存研究科の改組を推進し、特に社会人をターゲットとした教育課程の構築について検討を進める。
- Ⅳ. SDGsに関する具体的な取組内容について具体化し、事業化を推進する。
- Ⅴ. SD 実施方針に基づき、今日の大学教職員に必要とされる知識・技能の修得にかかる有効なSDを企画し、実施する。
- Ⅵ. 第2期大学中期計画の構成員全体への浸透を図るとともに、確実に実行するための進捗管理体制を構築する。
- Ⅶ. 法人の内部統制システムの枠組みに基づいたリスク管理体制を構築する。
- Ⅷ. 言語教育専門委員会の運営の軌道化と、令和9年度教育課程改革に向けた言語教育の教育内容や指導方法の検討を進める。
- Ⅸ. AIの活用を含めた大学運営(事務)のDX推進による運営の効率化。

(イ) 学部・学科運営

大学教員の役職に応じた役割とその評価基準を明確にする。また、教育活動予算等の有効な活用方法を整理し、運用ルールを定める。

- Ⅶ. 令和6年度の教育活動予算の効果を検証し、同予算の有効活用に資するためPDCAのサイクルを取り入れた運用体制を構築する。
- Ⅷ. 基幹教員制度の定着を図るとともに、同制度(人事的取り扱いを含む)の課題を抽出し、改善する。
- Ⅸ. 新たな評価基準や指標の運用を通して教員評価の適切性を検証する。
- Ⅹ. 新たな教員制度(スタートアップ助教)の導入を進めるとともに、多様化した教員の役割、義務、責任等の整理、それらを踏まえた昇任基準等について整備を進める。
- Ⅺ. 教育活動予算、実験実習費及び教育用機器備品費の運用方法を整理し、適切な運用ルールを定める。

(ウ) 危機管理

安心安全なキャンパスを実現するために防犯・防災・減災に取り組むとともに、危機事象に適切に対応できる体制の構築を目指す。

- Ⅶ. 内部統制システムにおけるリスク管理との関係を踏まえ、規程等の整備を含めリスクマネジメントの枠組みを具体的に策定する。
- Ⅷ. ハラスメントの相談体制、解決手続きについて、ハラスメント防止対策委員会のもとで検証を行うとともに、研修の充実を図る。

(エ) 学術情報管理（図書）

本学が保有する学術情報を積極的に社会に発信する方法等体制の整備を図るとともに、図書資料を中心とした学術情報の効率的収集につとめ、大学全体の学術情報の質を高める。

7. 機関リポジトリの積極利用による学術情報発信を推進する。また、研究者や研究内容の情報について、積極的な発信方法について検討する。
4. 計画に基づき、データサイエンス学部の図書資料の整備を進める。
- ウ. 中期計画の中で具体的な整備方針を策定する。

(オ) 情報システム、ICT 推進

教務システム変更を踏まえ、円滑なシステム稼働と有効な活用が実現するようにサポート体制を確立するとともに、課題である教育・研究 DX にかかる取組を推進する。

7. 大学DXの一環として、Microsoft365(SharePointサイト)を活用した学生に対する新たな情報提供体制を整備する。
4. 情報セキュリティについての再確認と、情報保護にかかる諸活動への取組を進める。
- ウ. 新たな学生支援システムの準備、及び新たなポータルやポートフォリオ、LMSの運用方法等についてガイダンスの強化及びサポート体制の整備を推進する。
1. 大学として取組む教育 DX 基本方針を定め、実行スケジュールをまとめる。
- オ. Microsoft365 の学内利用を促進する。

(カ) 宗教教育

建学の精神の発揚にかかる諸事業を進めるとともに、宗教・文化研究所の在り方について検証し、具体的な活動方針や計画を明確にする。

7. 宗教・文化研究所の新たな活動として、令和 3 年度より推進している学園の歴史と女子仏教教育の調査・研究プロジェクトを積極的に推進する。また、新たに仏教音楽普及にかかる研究の推進について検討する。
4. 宗教・文化研究所の研究機関としての在り方、本学における位置付けについて検討し、具体的な調査・研究推進体制について策定する。
- ウ. 宗教部が実施する各種行事・研修に多くの学生の参加を促すために、募集・広報等の工夫を行う。特に参加者減が著しい卒業生本願寺参拝については、全学的な協力体制を含めて検討する。
1. 宗教部ゼミナールの見直しと活動強化について検討する。

(2) 入学者獲得・広報

急激に悪化しつつある学生募集環境を踏まえ、入学者を確実に確保するために明確なポリシーに基づく全学構成員一体となつての広報を展開する。

7. 本学の理念及びブランドイメージを言語化して構成員で共有し、戦略的広報活動を全学的に展開。

- イ. 接触者データ及び入試データを分析して資料請求者を増加させるとともに、受験、入学に繋がる施策を展開し、資料請求者の出願率向上を図る。
- ウ. 新設学部継続的広報及び志願者が減少している学部の改革と広報を関連させ、競争力を維持する。
- エ. 入学者確保に向けた学内意識を高めるため、入試や広報に関する情報を共有する場をさらに増加させるよう内部広報を積極的に推進する。
- オ. 年内入試での入学者確保をさらに進めるため、京女校推薦入試、指定校推薦入試、協定校等の拡大施策を展開する。
- カ. 入試問題作成及び入試実施上のミスを防ぐ体制をさらに整備する。
- キ. 年内入試合格者の入学意欲と修学意欲を高め、モチベーションを維持することを意識して、入学前教育の充実を図るとともに、入学前教育から入学後の教育までの接続教育プログラムについて、検討組織を設けて具体的な検討を行う。また、京都女子高等学校との具体的な連携事業を展開する。
- ク. 私立大学等改革総合支援事業タイプ①における高大接続事業に取り組む。

(3) 魅力あるキャンパスの構築

- 1) 施設設備の更新（長期修繕）計画に基づく整備
 - ① 照明器具更新（LED化）工事
 - ② B校舎改修工事（第三期）（2年計画1年目）
 - ③ B校舎エレベーター改修工事（2年計画1年目）
 - ④ C校舎エレベーター改修工事（2年計画2年目）
- 2) 学部・学科等組織改革に基づく施設設備の整備
 - ① 音楽棟・図工棟改修工事（2年計画2年目）
 - ② 農学系新学部用校舎建築計画の推進
 - ③ L校舎消防設備等改修工事
- 3) 第2次 ICT 環境整備計画の推進
 - ① Y校舎ディスプレイ更新
 - ② 模擬法廷AV機器更新
- 4) 災害対応設備の導入
 - ① 空調設備落雷対策工事
- 5) その他
 - ① 新学生寮の運用開始
 - ② L校舎受電設備更新
 - ③ 体育館自火報受信機等更新
 - ④ B402・B601 冷暖房設備等更新
 - ⑤ マイクロフィルム用機器更新
 - ⑥ S校舎地下防災備蓄庫整備
 - ⑦ 自動化書庫制御機器更新
 - ⑧ S校舎サーバ室入退室管理システム更新

III. 高等学校・中学校部門

1. 高校・中学校部門 教育基盤整備

- (1) 高中将来構想計画を策定、推進する。

第2期中期計画の実施に向けて、計画の遂行と検証を進める。
- (2) 教育等の質の向上に関する事項
 - ① 建学の精神を踏まえ、中等教育における特色ある宗教教育を展開していく計画を検討する。
 - ② 中学においては、顕道・東雲・藤華の3コースそれぞれの特徴を活かした教育を実施し、学力向上に取り組んでいく。
 - ③ 高校においては、新たに始まるカリキュラムに対応した教育を実施するとともに、状況把握を進め、教育内容の更なる充実を検討、展開していくこととする。
 - ④ ICTを活用した授業実施及び活用研究を進める。
 - ⑤ 質問型個別指導の運用検証と効果測定を行う。
 - ⑥ 中学生のSNS利用時間についての指導を検討する。
 - ⑦ 中学と京女大との連携活動について検証し、引き続き検討しながら実施する。
- (3) 入学者獲得に関する事項
 - ① 募集・広報活動全体の見直しを検討する。
 - ② 魅力ある情報発信を行うために、ホームページや入試説明会を見直しを行う。
 - ③ 進学塾への適切な情報提供を行い、本校の正確な教育活動の周知を行う。またそのための校内入試広報体制の見直しを図る。
 - ④ CSコースを中心に難関国公立大学進学率を高め、中高一貫女子校の進学校としての位置を確立していくことを目指す。
 - ⑤ 進学校としての魅力に加え、新たな特色を検討する。
- (4) 魅力あるキャンパスの構築・活用等に関する事項
 - ① キャンパス整備計画の推進
 - 高中キャンパス整備計画に基づき、新体育館等の建築を引き続き進めていく。
 - 実施設計を踏まえ、中高講堂、グラウンド、体育館、食堂等、教室以外でも特色ある教育施設となる運用計画を検討していく。
 - 新校舎建築工事期間中の生徒の安全を確保する。
 - 高中キャンパス整備計画が完了するまで引き続きグラウンドに代わる活動場所の確保・整備に取り組む。
 - ② 教育環境の整備・ICT環境の向上
 - 新校舎におけるICT教育の推進と検証を行う。
 - 校務運営のペーパーレス化を進め、あわせて校務運営システムの見直しを進める。
 - 高等学校生徒用ノートパソコンの整備
 - 教務システムの機能追加
 - 図書館サーバの更新

- 大型プリンタの設置

(5) その他

- ① 令和7年度からの新たな校務運営組織の運営状況について検証を行う。
- ② 働き方改革を踏まえ、学校5日制も含めて学校運営の見直しを図る。

IV. 小学校部門

1. 小学校部門 教育基盤整備

(1) 小学校将来構想計画の策定

- ① 30人程度学級の実施4年目を迎え、年次進行のスケジュールにあわせ小学校将来構想計画・ロードマップを策定する。具体的には、令和7年度内に、令和8年度5年生を2学級編成（30人クラス）あるいは3学級編成（20人クラス）とするかを決定する。
- ② クラス編成に対応した教員配置を構成する。
- ③ 附属小学校を担う教員としての資質向上をはかるとともに、学校体制及び教員配置の検討を行う。
- ④ 附属小学校における教育研究と実習施設としての役割を全うし、さらなる教育力の向上を図る。
- ⑤ 幼稚園との連携をさらに強めていく。
- ⑥ 大学との連携をさらに強めていく。

(2) 教育等の質の向上に関する事項

- ① 校長・副校長のリーダーシップのもと、教育の安定的な進学指向に対応した指導体制や新アフタースクール（バスケットボール、フリースタイル、茶道、華道、プログラミング）など、特色ある教育の整備に取り組む。
- ② 「国語力の3乗は人間力」という教育目標に則り「探究学習」を軸にした授業開発・授業研究・実践を図る。新しい本校の特色を打ち出すよう、京都という地の利を生かした伝統文化を学ぶ学習を6年間に位置付け、指導体制および教材、教具等の充実・整備、及び教員配置の充実に取り組む。
- ③ スクールカウンセラーと教員の一層の連携強化に取り組む。各学年に1名の教育支援員を導入し、これまで以上に質の高い教育を実施する。
- ④ 大学と連携し、日常的な学生ボランティアを制度化し、行く行くは学生アルバイトとして活用し、学生の教職経験の場の提供としたい。（情報・メディア、食育・給食支援、教育支援、保健室支援等）。
- ⑤ 一人一台端末やホワイトボード及び短焦点プロジェクター配備を活かした授業開発および研修を、外部講師からの指導を仰ぎながら実施する。またICT支援員（情報アシスタントスタッフ）の業務の継続を行い、一層活発なICT教育の実践を行う。
- ⑥ 大学キャンパスの活用や大学の教員との連携、中学校の体験学習など学園内連携事業の検討および実施に取り組む。

- ⑦ 教職員に対して各種研修を実施し、教職員の質を高める。
- ⑧ 「英語教育の充実」の一環として、海外の文化に触れるとともに、語学への興味関心を醸成するため、希望者を対象としたシンガポール、台湾研修を実施する。
- ⑨ 「英語教育の充実」の一環として、研修先の開拓を実施する
- (3) 入学者獲得に関する事項
 - ① 児童募集活動（広報活動）の強化
 - ② 小学校入学試験日程を複数回実施する。
 - ③ 修学支援事業の実施（継続）
- (4) 魅力あるキャンパスの構築・活用等に関する事項
 - ① キャンパス整備計画の推進
 - 附属小学校キャンパス整備計画を推進し、将来的な増改築を組み込んだ基本構想を策定する。
 - ② 教育環境の整備・ICT 環境の向上
 - 受電設備更新
 - コンピュータ教室改装
 - 職員室・保健室の整備
- (5) その他
 - ① 校務分掌の見直しを図る。
 - ② 教務システムの年次運用を図る。
 - ③ いじめ防止及び早期発見・対策のための研修の充実

V. 幼稚園部門

- (1) 経営状況の改善に関する計画の策定・施策の実行
 - ① 附小の将来構想内容を踏まえての幼稚園改革の検討。
 - ② 研修を行い、幼稚園教諭としての資質向上をはかる。
- (2) 教育等の質の向上に関する事項
 - ① 長期休業期間の預かり保育の導入及び課外活動の増設を検討し、保育後の環境の充実に取り組む。
 - ② 引き続き、大学との連携事業の計画・実施に取り組み、特色を打ち出す。
 - ③ 小学校・大学と連携し、レッジョ・エミリアに関するプロジェクトを実施する。
 - ④ 園内・園外活動の推進。
 - ⑤ 保育時間内における外部委託による専門的な教育の導入を検討する。
- (3) 入園者獲得に関する事項
 - ① 園児募集活動の強化（募集強化地域の検討・幼児教室との情報交換）
 - ② 幼稚園無償化制度への対応（継続）
 - ③ 未就園児活動の見直し・強化
 - ④ インスタグラム・ホームページ等広報活動の充実
- (4) 魅力あるキャンパスの構築・活用等に関する事項

- ① 教育環境の向上
- 園バスラッピング
 - 冷暖房設備修理
 - 消防用設備等更新

以 上